



マイナンバー
マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。

本人確認のための**身分証明書**として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。

マイナンバーカード1枚でできること

- 個人番号を証明する書類として
- 各種行政手続きのオンライン申請
- 本人確認の際の公的な身分証明書
- 各種民間のオンライン取引に
- 様々なサービスを搭載した多目的カード(※)
- コンビニなどで各種証明書を取得(※)

※ 市区町村によりサービスの内容が異なります。

①郵送による申請

- 1.マイナンバーカードの交付申請書にご本人の顔写真を貼り、送付用封筒に入れて郵便ポストへ
- 2.個人番号カード交付申請書を記入。
- 3.氏名・住所等、電話番号、外国人住民の区分、点字表記の希望、申請日、申請者氏名、顔写真貼付、電子証明書発行の有無、代理人記載欄を記入する。
- 4.「個人番号カード交付申請書」を同封されている送付用封筒に入れて郵送してください。
※お手元の送付用封筒の差出有効期間が切れていても、切手を貼らずにそのままお使いいただけます。

②スマートフォンによる申請

- 1.スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請。
- 2.スマートフォンのカメラで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスしてメールアドレスを登録。
- 3.申請書ID(半角数字23桁)、メール連絡用氏名、メールアドレスを入力。
登録したメールアドレスに届く申請者専用WEBサイトにアクセスし顔写真登録。
- 4.申請情報を登録。(生年月日、電子証明書の発行希望有無、氏名の点字表記希望有無。)

マイナンバーカードは
無料で申請できる
身分証明書です!

③パソコンによる申請

- デジタルカメラで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請。
顔写真を事前に用意する以外は、スマートフォンと同じ流れです。

④まちなかの写真機からの申請(写真撮影代は有料です。)

- 申請書を持参して、申請可能な証明用写真機で顔写真を撮影して申請。
※まちなかの証明用写真機は申請できるものとできないものがあります。
証明写真機「Ki-Re-i」、「Photo-Me」、「Sma Face!」



暦de来福

仏滅は本当に凶?

「仏滅」は、六曜における大凶日です。元は「空亡」「虚亡」、これを全てが虚しいと解釈して「物滅」と呼ぶようになり、近年になり「佛(仏)」の字が当てられました。

婚礼などの祝儀を忌む習慣がある。この日に結婚式を挙げる人は少ないですね。

そのため仏滅には料金の割引を行う結婚式場もあるくらいです。

字面から仏陀(釈迦)が入滅した(亡くなった)日と解釈されることが多いですが、上述のように本来は無関係です。釈迦の死んだ日とされる2月15日が旧暦では必ず仏滅になるのは、偶然だそう。

「何事も遠慮する日、病めば長引く、仏事はよろしい」ともいわれます。

また『物滅』として「物が一旦滅び、新たに物事が始まる」とされ、「大安」よりも物事を始めるには良い日との解釈もあるそうですよ。





世界の税金って日本と比べてどうなってるの？

現在、日本の消費税は現在8%ですが、2019年10月には10%まで引き上げる事がほぼ決定しています。本来は4年前に引き上げる予定でしたが、2回延期して現在に至ります。その背景には様々な要因がありますが…
そもそも日本の税制度は他の国と比べてどうなのでしょう？そこで、**世界の税金が高い国TOP10**における日本の位置づけを調べてみました。果たして日本は税金が高い？安い？

1位…アルバ 58.95% (西インド諸島にある国) 『国民がお金持ちばかりなので税金が高い国』	6位…オーストリア 50% 『国民数の少なさから高税率になり経済低迷している国』
2位…スウェーデン 56.6% 『税金のお陰で医療費や教育費などが無料になる』	7位…日本 45% 『所得税以外にもかかる税金の項目が多い国』
3位…デンマーク 55.38% 『税金で生涯保証の国』	8位…イギリス 50% 『医療制度や福祉に税金を注ぐ国』
4位…オランダ 52% 『低所得者と稼ぐ経営者に優しい国』	9位…フィンランド 49.2% 『税金を教育に使う国』
5位…ベルギー 50% 『税金で社会保障に力を入れる国』	10位…アイルランド 48% 『経営者に優しい国』

減税

日本では税金が高いと「生活が苦しくなる」と考えられていますし、実際そうですね。しかし諸外国に目を向けてみると、「高税率=苦しみ」ではなく「高税率=幸せ」を実現できている国もありました。世界で7番目に税金が高い日本でも、ぜひそうなって欲しいものですね。

(※税率は所得税を中心に、総合的に税金のバランスを見て順位を出しています※)



しずおかFPサービス column

相続の方法は3つあります

相続の方法には「単純承認」「限定承認」「相続放棄」の3つがあります。特に手続きを取らない場合は単純承認となり、相続人は亡くなった方が持っていたプラスの財産もマイナスの財産もすべて引き継ぐこととなります。そして、限定承認はプラスの財産でカバーできる範囲でマイナスの財産も相続するという方法です。良い方法に思えますが、家庭裁判所への手続きが必要だったり、税金面で不利になったりするので限定承認を選ぶ人はまれです。最後の相続放棄は一切の財産を相続しないという選択です。限定承認と同じく家庭裁判所への手続きが必要ですが、他の相続人と相談なく単独で出来る方法です。限定承認や相続放棄の手続きは相続の開始から3カ月内(熟慮期間)に行う必要があります。いざというときにあわてないために、家族で資産の受け継ぎ方について話をしておきましょう。

相続方法	内 容	手続き	手続きの期限
①単純承認	全ての財産を相続する	不要	—
②限定承認	プラスの財産の限度で相続する	必要	3か月
①相続放棄	全ての財産を相続しない	必要	(相続開始を知ってから)

KONOIKE Co. 株式会社

KONOIKE は、お客様と社員が「夢」と「誇り」と「喜び」を共創できる素晴らしい会社を目指します。

- 本 社 〒430-0946 浜松市中区元城町216-11 TEL: (053) 455-0661 (代) FAX: (053) 452-1930
- 本店営業部 〒430-0946 浜松市中区元城町216-11 TEL: (053) 454-3723 (代) FAX: (053) 454-9584
- 静岡支店・特建部 〒422-8036 静岡市駿河区敷地1丁目5-15 TEL: (054) 269-5102 (代) FAX: (054) 269-5103
- 掛川支店 〒437-0039 袋井市愛野東2丁目9-2 TEL: (0538) 45-0054 FAX: (0538) 43-7788
- リニューアル部 〒430-0946 浜松市中区元城町216-11 TEL: (053) 455-1311 (代) FAX: (053) 455-1312